

広報 すぎなみ

平成14年 12 / 1 NO.1617



●発行/杉並区 ●編集/広報課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話は ☎3312-2111
FAX 3312-9911 (広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/
☎ 3312

主な記事
杉並区NPO支援基金..... 1面
お知らせします 職員の給与
..... 2~3面

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

杉並区NPO支援基金

寄付を通して社会貢献をしませんか？

杉並NPO支援基金は、区内を中心に活動しているNPO法人の活動を支援するためのものです。全国でも初の試みです。寄付者の意思を尊重し、寄付したいNPOを個別に希望することができ、税金の控除も適用されます。

問い合わせは、地域課へ。



▲「杉並NPOボランティア元年2002」での、NPO団体の活動紹介の様子（10月13日）

NPO支援基金とは

この基金は、寄付金を積み立て、NPO活動に必要な資金を助成する新しい形の基金です。区民の活動を区民が協力し合って支える仕組みとして、活動分野や区に登録したNPO活動登録団体リストの中から寄付先を希望できます。

本基金の寄付金総額は11月1日現在で一八八万九四九二円となりました。団体の詳細は、区のホームページをご覧ください。

手続きの方法

電話で地域課へご連絡ください。必要書類をお送りします。

寄付申請書は返信用封筒でご返送いただくことも、納付書で区役所またはお近くの金融機関などでお振り込みください。

現金を窓口にお持ちいただく場合は、地域課（区役所西棟七階）または区民事務所地域活動係まで、寄付申請書とともにご持参ください。

税制上の優遇措置

この基金にご協力いただく、寄付金控除等の対象となります（右下表）。

	税制上の優遇措置	
	所得税	地方税
個人	（寄付金の額） 1万円	（寄付金の額） 10万円
法人	全額損金算入	

上限は寄付者の年間所得総額の25%まで。

法人説明会などの開催

区内のNPO法人を対象に、NPO支援基金助成の説明会および意見交換会を開催します。

（時）12月4日（水）午後2時～4時30分（場）区役所第四会議室（中棟六階）

杉並区NPO活動登録団体リスト（11月19日現在）

法人名	代表者名	電話番号
安全工学研究所	柄澤 憲彦	5941 2855
豊穡の森	木村 麻衣子	5346 1927
NPOインターラブ杉並	土田 三盛	3318 4344
新しいホームをつくる会	白川 すみ子	3395 8786
生きがいの会	加藤 耕一	5347 1178
ロボカップフェデレーションジャパン	北野 宏明	5468 1661
国際レスキューシステム研究機構	田所 諭	5468 1661
すぎなみ環境保全フォーラム	樋口 幸夫	3395 5201
西荻まちメディア	村田 達彦	5930 5009
てこネット	中村 陽子	3387 2367
夢民工房	林 照彦	3393 4655
東京いきいきハーモニーネットワーク	笹川 清	3396 9751
たすけあいワーカーズさざんか	西脇 世津子	5347 1234
J T A A	フェリト・オズシェン	5930 5009
生涯学習 知の市庭	東島 信明	3323 9850
ひまわりの会	増淵 吉正	5355 0611
パートナーズ・イン・サービス	綾部 信雄	5306 0670

杉並区NPO等活動推進協議会を開催

この協議会は、区民や学識経験者など10名の委員で構成されています。



協議会の様子

11月18日（月）に第二回が開催され、NPO支援基金の助成審査などについて意見が出されました。協議会では、助成審査や区民・NPO・事業者・区との協働の推進、調査審議などを行います。次回は12月19日（木）に開催の予定です。

かつて「汚く危険」の代名詞だったニューヨークの地下鉄は、今は「きれいで安全」と変身しています。その変化をもたらしたのは、「落書きのある車両は、一両も走らせない」という地下鉄総裁の宣言でした。つまり、営業終了から始発までにすべての車両の落書きを消し、消しきれなければ新しい車両を走らせるなどして徹底したことがあったのです。

当時の世論は「沈没しつつあるタイタニック号の船長が、モップで甲板掃除をしているようなもの」と、総裁を冷笑しましたが、方針は変わりませんでした。



たかが「落書き」、されど

杉並区長 山田 名



たかが「落書き消し」、されど「落書き消し」。この経験が教えてくれるのは、どんなに深刻な課題も、小さな

「小さなよき習慣」に気づき、今日からそれを愚直に続けていくこ

とが大切だと思います。歩きタバコにポイ捨て、放置自転車や無灯火、守られないゴミ出しルールなどが、最近区に寄せられる苦情の多いものです。ルールとマナーに反する小さな行為の積み重ねが、まちを汚し、犯罪を増やし、その悪循環が地域を住みにくくし、町から元氣も活力も奪っていきます。

現在、区では、路上喫煙の罰則適用を含めた安全なまちづくり条例制定を検討しています。この条例が、「小さなよき習慣」を復活させるきっかけにできればと思います。愛煙家の皆さんのご理解もお願いいたします。

杉並区NPO等活動推進協議会会長・渡戸一郎さん（明星大学教授）の話し



NPOを支援し、区民・NPO・行政・事業者がどのように協働を進めていくかが重要な課題です。協議会ではNPO支援について、行政は自由な区民の活動を尊重し、側面的な支援をするというあり方を明確にしました。前例がないことなので、一つひとつの原則を積み上げ、NPO活動をサポートする基盤を確立したいと考えています。

区職員の給与

区では、現在約4500名の職員が区役所や保育園、保健所、図書館などで区民の皆さんの暮らしに密着した様々な仕事を行っています。区の職員の給与は、区議会の議決によって定められる給与条例や、これに基づく規則などによって明らかにされていますが、区民の皆さんに区政への一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。

問い合わせは、職員課給与係へ。

この公表の数値は、平成14年の給与等改定前の内容です。

人件費抑制への取り組み

区は、全庁一丸となって内部努力に取り組んでいます。特別職については、区長・助役・収入役・教育長および代表監査委員(常勤)の給料(報酬)の10%減額を11年度から実施しています。区長は11~13年度、期末手当についても50%減額を実施しました。一般職については、管理職手当の10%(部長級については給料月額額の2.5%、課長級については給料月額額の2.0%に相当する額)の自主返上を、11年度から時限措置として実施しています。

職員数削減に向けた取り組み

区では現在、「スマートすぎなみ計画」(平成13~22年度)に基づき、1000人の職員数削減に取り組んでいます。すでに、13~14年度の二年間で225人を削減し、このほど策定した第2次行財政改革実施プランでは、15~17年度で、275人の職員削減目標を掲げています。

職員数は、民間委託の推進・非常勤職員の活用などによる少数精鋭主義、新規採用の厳しい抑制、聖域のないあらゆる分野での効率的な区政運営の推進などによって、削減を進めていきます。

職員給与費の状況(平成14年度一般会計当初予算。退職手当を除く)

職員数(A)	給与費				1人あたりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
4,349人	18,546,896千円	5,057,537千円	8,656,320千円	32,260,753千円	7,418千円

職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況(14年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
杉並区	366,624円	474,561円	42歳11月	336,280円	426,039円	45歳2月
都	368,275円	484,273円	43歳2月	347,120円	449,821円	47歳5月
国	332,052円		40歳4月	290,731円		48歳8月

「平均給与月額」とは、給料に諸手当(期末・勤勉手当を除く)を加えたものの平均月額です。国の平均給与月額は公表されていません。

給与の種類とその内容(13年度実績)

給与の種類	支給されるもの	
	毎月きまつて支給されるもの	勤務した実績に応じて支給されるもの
給与	給料	民間における賃金や物価が特に高い地域に勤務する職員に支給される手当
	調整手当	支給率 (給料+扶養手当+管理職手当)の12% 支給対象職員 全職員 国の制度(支給率) 地域区分により0~12% 1人当たり平均支給年額(13年度) 518,032円
	扶養手当	区分 杉並区 都 国 配偶者 17,700円 17,500円 16,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 各5,500円 各5,500円 各6,000円 配偶者以外の扶養親族3人目以降 各2,500円 各3,000円 各3,000円 16歳~22歳の子がいる場合の加算 各4,000円 各4,000円 各5,000円 扶養親族を有する世帯主 8,800円 9,000円 自己所有住宅1,000円 扶養親族を有しない世帯主 8,300円 8,500円 賃貸住宅支給限度27,000円
	住居手当	交通機関利用者(電車、バス等) 運賃相当額 限度額45,500円 運賃相当額 限度額45,500円 運賃相当額 限度額50,000円 交通用具使用者(自転車等) 通勤距離に応じて支給 通勤距離に応じて支給 通勤距離に応じて支給
	通勤手当	その他 管理職手当、初任給調整手当など 著しく危険、不快、不健康、困難その他特殊な勤務に従事したときに支給される手当
	特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合 43.83% 支給職員1人当たり平均支給年額(13年度) 101,638円 手当の種類(手当数) 12種類 支給額の高い順 1 不規則勤務手当 2 清掃業務従事職員特殊勤務手当(ごみ・し尿収集) 3 税務事務特別手当 4 障害者(児)施設等業務手当 5 福祉事務所等業務手当 支給人員の多い順 1 不規則勤務手当 2 清掃業務従事職員特殊勤務手当(ごみ・し尿収集) 3 税務事務特別手当 4 障害者(児)施設等業務手当 5 福祉事務所等業務手当
	超過勤務手当	区分 13年度 12年度 支給総額 1,025,980千円 1,169,642千円 支給対象職員1人当たり平均支給年額 238千円 266千円 (一般会計)
	その他	休日給、宿日直手当など ボーナスに相当する手当
	期末・勤勉手当	区分 杉並区 都 国 6月期 1.65月分 0.40月分 1.60月分 0.45月分 1.45月分 0.60月分 12月期 1.65月分 0.45月分 1.65月分 0.45月分 1.55月分 0.55月分 3月期 0.55月分 0.55月分 0.55月分 0.55月分 計 4.70月分 4.70月分 4.70月分 職務段階に応じた加算措置 一般職員の例 有 有 有
	退職手当	職員が退職した場合に支給されます 区分 杉並区 都 国 自己都合 定年・勤奨 自己都合 定年・勤奨 自己都合 定年・勤奨 勤続20年 24.25月分 38.00月分 24.25月分 38.00月分 21.00月分 28.875月分 勤続25年 32.50月分 50.00月分 32.50月分 50.00月分 33.75月分 44.55月分 勤続35年 49.75月分 62.70月分 49.75月分 62.70月分 47.50月分 62.70月分 最高限度 50.00月分 62.70月分 50.00月分 62.70月分 60.00月分 62.70月分 加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職時特別昇給 定年・勤奨退職 勤続15年未満 1号給 勤続15年以上 2号給 定年・勤奨退職 原則 1号給 特別 2号給 1号俸 1人当たり平均支給額 2,279千円 26,397千円
特例一時金	支給総額 20,821千円 1人当たり平均支給年額 5,045千円	

一般行政職の初任給の状況(14年4月1日現在)

区分	初任給	I類(大学卒)	III類(高校卒)
		杉並区	184,200円
都	184,200円 (176,832円)	144,900円 (139,104円)	
国	184,200円 (174,400円)	144,900円 (141,900円)	
杉並区	207,800円	156,200円	
都	208,700円 (200,352円)	156,100円 (149,856円)	
国	203,800円 (188,900円)	151,800円	

都の()内は、14年8月から実施されている給料減額後の支給月額です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(14年4月1日現在)

経験年数	10年	15年	20年
一般行政職	288,983円	338,728円	388,020円
技能労務職	236,916円	275,877円	348,200円
技能労務職	257,688円	300,645円	329,337円

特別職の報酬等の状況(14年4月1日現在)

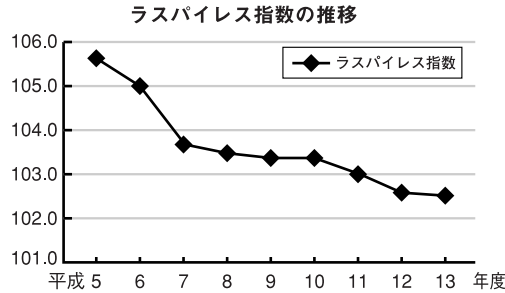
区分	給料・報酬月額	期末手当
区長	1,020,600円 (1,134,000円)	
助役	818,100円 (909,000円)	6月期 1.65月分 12月期 1.65月分
収入役	701,100円 (779,000円)	3月期 0.55月分 計 3.85月分
議長	909,000円	
副議長	779,000円	
議員	599,000円	

()内は減額前の支給額です。



杉並区と国の給与水準の比較

地方公共団体の給与水準の指標として、ラスパイレース指数があります。これは、国を100として比較したものです。13年度の区のラスパイレース指数は、102.5でした。



お知らせします

給与決定のしくみ

①一般職

区一般職員の給与は、23区が共同で設置した特別区人事委員会が、毎年、民間従業員の給与の実態などを調査し、区職員と民間従業員との給与の較差をなくし、民間給与の実態と合うように給与の是正を勧告します。

この勧告を受けて、区は給与に関する条例案をつくり、区議会での審議を経て、一般職員の給与を決定しています。

②特別職

区長や区議会議員などの給与または報酬の額は、杉並区特別職報酬等審議会の意見を聴くなどしたうえで条例案をつくり、区議会での審議を経て決定しています。

人件費の比率

人件費の歳出額全体に占める割合を人件費比率といいますが、人件費比率が高いと財政の健全性が失われ、事業費を圧迫することになります。

区では、人件費比率の抑制を図るため、給与水準や職員定数の適正化に努めてきました。13年度の普通会計決算では32.2%となっており、前年度と比べると1.7ポイント増となっています(下表「人件費の状況」参照)。これは、歳出額全体が抑制されたこと(前年度比6.6%減)によるものであり、人件費については前年度と比べて1.4%減となっています。

人件費の状況(13年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(14年4月1日)	歳出額(A)	実質収支(黒字額)	人件費(B)	人件費比率(B/A)	(参考)12年度人件費比率
508,621人	136,362,705千円	5,707,759千円	43,857,239千円	32.2%	30.5%

(注)1 普通会計とは、統計上の会計です。2 人件費には、一般職員のほか、区長・議員・パートタイマーなどに支給される給料・報酬などを含まれます。

職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位:人)

部門	職員数	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		13年	14年		
一般行政部門①	議会	18	19	1	職員の臨時配置
	総務	594	559	35	住民票等自動交付機設置による職員数の適正化、電話交換業務の委託など
	税務	126	125	1	臨時配置職員の減
	民生	1,728	1,709	19	保育園調理業務の一部非常勤化、敬老会館用務業務の退職不補充など
	衛生	624	612	12	ごみ収集作業の業務量減など
	労働	5	4	1	勤労者福祉協会への派遣職員数の見直し
	農林水産	4	4	0	
	商工	14	15	1	産業振興施策の充実
	土木	400	395	5	土木職員の退職不補充、区施設営繕の業務量減など
	小計	3,513	3,442	71	
特別行政部門②	教育	904	857	47	学校給食の民間委託、学校警備職員の退職不補充など
	小計	904	857	47	
介護保険事業などの会計部門③	その他	181	178	3	介護保険調査業務の減など
	小計	181	178	3	
合計④	4,598	4,477	121		
その他⑤	10	14	4	派遣職員の増など	
合計④+⑤	4,608	4,491	117		

(注)1 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤の職員を除いたものです。2 ()内は、再任用短時間勤務職員で、外書きです。

昇給期間短縮の状況

区分	合計	昇給期間短縮の状況				
		区一般行政職	区技能労務職	都一般行政職	都技能労務職	
13年度	職員数(A)	4,444人	3,125人	771人	15人	325人
	普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数(B)	1,574人	1,168人	212人	8人	110人
	比率(B/A)	35.4%	37.4%	27.5%	53.3%	33.8%
12年度	職員数(A)	4,534人	3,155人	828人	15人	325人
	普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数(B)	1,739人	1,329人	222人	4人	130人
	比率(B/A)	38.4%	42.1%	26.8%	26.7%	40.0%

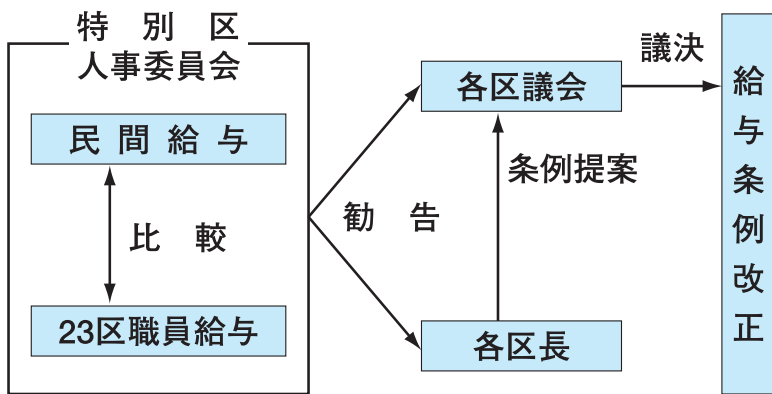
(注)1 合計には、一般行政職、技能労務職のほかに医療職、教育職を含みます。2 昇給期間の短縮には、特別昇給のほか、初任給調整による短縮、定年・勤奨退職時の特別昇給による短縮なども含みます。3 都一般行政職および都技能労務職は、清掃事業に係る都からの派遣職員です。

一般行政職の級別職員数の状況

(14年4月1日現在)

区分	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務の内容	特に重要な職務の部長	部長	統括課長	課長	総括係長	係長	主任主事	係員	係員	係員	
職員数	4人	23人	23人	46人	230人	953人	949人	689人	89人	48人	3,054人
構成比	0.1%	0.8%	0.8%	1.5%	7.5%	31.2%	31.1%	22.6%	2.9%	1.6%	100%
参考	1年前の構成比	0.1%	0.7%	0.7%	1.7%	7.5%	29.8%	31.0%	24.4%	2.4%	100%
	5年前の構成比	0.1%	0.7%	0.6%	2.2%	6.7%	24.1%	31.2%	28.3%	4.0%	100%

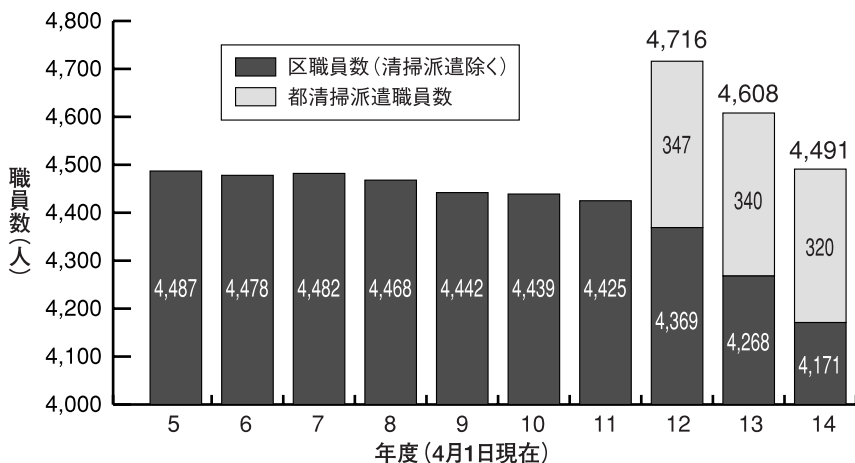
(注)1 杉並区職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表(一)の級区分による職員数。2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名をいいます。



職員数の削減

健全財政を確立し、新たな行政需要に対応していくためには、職員数の削減は不可欠な課題です。区は13年度からスマートすぎなみ計画に基づき、職員数の削減に全力をあげて取り組んでいます。

職員数の増減



12年度は、清掃事業の移管に伴い、都清掃職員が347人派遣されたため、職員総数としては増加しましたが、この派遣職員を除くと、56人の削減となっています。スマートすぎなみ計画の策定以降は、派遣職員を含めると13年度が108人、14年度が117人、二年間で計225人の削減を行いました。

職員数の削減を進める一方、職員一人ひとりの能力を高め、事務の効率化を図ることにより、区民の方に満足していただくサービスを提供していきます。



行事

郷土博物館年中行事

郷土博物館の古民家で、もちつきを行います。
 時12月8日(日)午前10時～
 (もちがなくなり次第終了)
 (場)郷土博物館(大宮1
 20 8) (定)八〇名程度(費
 一〇〇円)中学生以下無料)
 (申)当日、直接会場へ(問)同館
 ☎3317 0841 (他)車
 での来館はご遠慮ください

井草社会教育会館
ふれあい広場

会館利用者の発表会や展
 示などを行います。
 時12月14日(土)午前11時～
 午後5時30分(ホール発表
 と展示) 15日(日)午後1時
 ～4時30分(ダンスパティ
 イ、展示) (場)井草社会教育
 会館(今川4 12 10) (問)
 コーラス、日舞、ギター演
 奏、フラダンス、水墨画な
 ど(費)無料(申)当日、直接会場
 へ(問)同館 ☎3396 3
 002

ユニークダンスパ
 ティー

車いすなどを利用する障
 害者や視覚障害者と、健常
 者がペアになり踊ります。
 時12月22日(日)午後1時15
 分～3時30分(場)障害者福祉

郵便八ガキ

①行事名
 ②住所
 ③氏名(フリガナ)
 ④年齢 ⑤性別
 ⑥電話番号

(1人1枚)
 往復八ガキの場合は返信
 用のあて先も記入を
 あて先は各記事の申込先
 (住所が記載されていないものは区役所)
 託児のある行事は、託児
 希望の有無、お子さんの
 氏名・年齢・性別も記入

講座・講演

区制七〇周年記念事業
 杉並の女性史から学
 ぶもの

『区民が語り区民が綴る
 杉並の女性史 明日への水
 脈』の出版を記念して講演
 会を行います。
 時12月14日(土)午後2時～
 4時(1時30分開場) (場)勤
 労福祉会館ホール(桃井4
 3 2) (定)三六六名(先
 着順) (費)無料(申)当日、直接
 会場へ(問)杉並区勤労者福
 祉協会 ☎3397 252
 1 (水)白曜 祝日を除く)

東京経済大学管弦楽団
 定期演奏会

時12月21日(土)午後6時30
 分開演(6時開場・区後援)
 (場)杉並公会堂(上荻1 23
 15) (内)曲目「ロッシニ
 」「歌劇セビリヤの理髪師」
 序曲、シベリウス「カレ
 リア」組曲・交響詩「フィ
 ランディア」、ベートーベ
 ン「交響曲第五番「運命」」
 ほか 指揮「山田和樹(無
 料) (申)当日、直接会場へ(全
 席自由) (問)東京経済大学管
 弦楽団・田原 ☎090 8
 023 2912

土曜日のパパママ学級

1月18日(土)午後0時30分～3時30分
 荻窪保健センター(〒167 0051荻窪5
 20 1 ☎3391 0015)
 【対象】区内在住の当日妊娠20週以上の初産のカ
 ップル24組(抽選)【参加費】無料【申込み】往復八
 ガキに2人の氏名・住所・電話番号・出産予定日、
 返信用のあて先を書いて、12月20日(必着)までに
 同保健センターへ

郷土史講座

①山本有正とその周辺
 時12月15日(日)午後1時30
 分～4時(区後援) (場)セシ
 オン杉並(梅里1 22 32)
 (師)元都立高校教諭・上島光
 正(定)七〇名(費)五〇〇円(会
 員三〇〇円) (申)当日、直接
 会場へ
 ②世田谷代官屋敷界隈史跡
 探訪(見学会)
 時1月25日(土)午前9時30
 分集合(区後援) (場)集合場
 所「京王線下高井戸駅改札
 口内コース」(集合地) 東急
 世田谷線宮の坂駅 豪徳寺
 世田谷城跡 代官屋敷
 世田谷区立郷土資料館 松
 陰神社 三軒茶屋駅前解散
 (午後1時ごろ) / 歩行距
 離約四・五km(定)五〇名(抽
 選)(費)五〇〇円(保険料等)
 交通費、入場料は各自負担
 (申)往復八ガキ(記入例参照・
 二名まで連記可)で、12月
 25日(必着)までに杉並郷
 土史会・原田弘(〒166 0
 012和和3 27 23)へ
 10 FAX ☎3393 4714 (問)
 同会・原田 ☎3312
 6623

杉並仕様住宅

連続講座

14年3月に策定した「杉
 並区住宅マスタープラン」
 の取り組みの一つで、杉並
 区にふさわしい住宅」を考
 えていくための講座です。
 時・①12月10日(火)午後
 1時～5時「浴室・便所の
 バリアフリーあの手この手
 (ビデオによる説明、実物
 による体験) ②14日(土)前
 9時～午後1時「聴いて、

親子クッキング

時12月24日(火)午前10時～
 午後1時(場)西荻地区民セ
 ンター(桃井4 3 2)
 (内)バランスよい食事と手づ
 くりおやつ(対)3～5歳のお
 子さんとその保護者一六組
 (費)三〇〇円(申)電話で、
 上井草保健センター ☎33
 94 1212へ(先着順)

審議会名	日時	主な内容	問合せ
杉並区外部 評価委員会	12月5日(木) 午後6時～ 8時	「杉並公会堂改築等 事業」入札に関する 外部評価について	経 理 課 企 画 課
男女共同参 画推進区民 懇談会	12月9日(月) 午後2時～ 4時30分	男女共同参画社会を めざす杉並区行動計 画の改定について	男女共同参 画推進担当

日時に変更する場合があります。

すぎなみコミュニティカレッジ

皆さんの参加・地域貢献
 意欲が活動につながる新た
 な学習の場です。ここで学
 んだ皆さんが、杉並らしい
 活動の主体となっていくこ
 とや、地域における多様な
 連携の場を創出していくこ
 とをめざしています。

さまざまな領域の課題に
 対応したコースを、順次開
 設していきます。
 時・場・①・師・②左表
 のとおり(区内在住・在勤・
 在学の方)各コース一〇〇
 〇円(各締切日までに、電
 話またはファクス(八ガキ

記入例の項目参照)で社会
 教育センター ☎3317
 6621 FAX 3317 66
 20へ(先着順) (問)同セン
 ター(他)①1歳からの託児、
 要約筆記制度がありま
 す。必要な方は申し込み時
 にお申し出ください②締切
 後も定員に満たない場合
 は、参加を受け付けますの
 でお問い合わせください

コース	日 時	会 場	内 容	講師・助言者	定員	締切
わくわく! 科学実験教室 インストラクター養成講座	1月15日～3月19日 の毎週水曜日午後6 時30分～8時30分 (計10回)	荻窪地域 区民セン ター(荻 窪2 34 20)	この教室は、子どもたちが「考える ことの楽しさ」と「自ら発見する喜 び」を知り、創造性を伸ばすことを 願い、(助)さわやか福祉財団とアジ レント・テクノロジー株式会社 が推進しているものです。こうした 取り組みに共感し、土曜日学校な どの教室で実際に指導にあたるこ とを目指す方のプログラムです。	アジレント・テクノロジー株式 会社/(助)さわやか福祉財団/N POスクールアドバイズネット ワークほか	20名	1月 10日
時代に学ぶ 地域活動	1月25日(土)午後2時 ～4時/29日、2月 12・26日、3月12日 (いずれも水曜)午前 10時～正午/29日 (土)午後2時～4時 (計6回)	荻窪体育 館(荻窪 3 47 2)	「分権」時代の学びと参加につい て、①社会教育とは②地域とPT A③行政指導支援による地域活動 ④わたしたちの地域活動⑤歴史に 学び伝えていくもの⑥21世紀のコ ミュニティ活動をテーマに学び記 録します。	国学院大学名誉教授・堀恒一郎 /元杉並区立小学校PTA連合 協議会会長・石崎敏子/元高円 寺地域集会所施設運営協議会会 長・大橋とも子/杉並老後を良 くする会・白川すみ子/東京学 芸大学名誉教授・小林文人/お 茶の水女子大学教授・三輪健二 ほか	50名	随時 受付
まちのイ ベント学 入門 まちのプ ロデュー サー養成講座	12月19日(木)、1月14 日・28日(火)午後6時 30分～8時30分 2 月以降も火曜日同時 間帯で計8回程度を 予定)	高円寺障 害者交流 館(高円 寺南2 24 18)ほ か	まちから創造性あふれるイベント を発信するためのテーマづくり、 計画作成、開催までのノウハウな どを、経験者のアドバイスを受け ながら実践します。イベントの内 容は参加者の希望を重ね合わせ具 体化していきます。	芸術文化ワークス理事・鈴木英 生/高円寺「ハート・トゥ・ア ート」実行委員会代表・渡辺宏 ほか	20名	12月 15日
もっと知 りたい身 近な 図書館	2月13・27日、3月 13・20・27日(い ずれも木曜)午前10時 ～正午(計5回)	中央図書 館(荻窪 3 40 23)	学校や地域の図書館の実状に触れ ながら、資料整理、レファレンス、 読み聞かせなど図書館サービスの 実際を学びます。	元市川図書館友の会会長・押樋 良樹/馬橋小学校教諭・千田て るみ/区立図書館職員ほか	30名	1月 15日

リサイクルひろは高井戸
クリスマス・フラワー
アレンジメント

生花を使い、空き瓶にク
リスマスのアレンジをしま
す。

時12月14日(土)午後2時
4時 高井戸東3 7 4

生活習慣病予防教室
「油」と「脂」のとり
方を考えてみませんか

時12月17日(火)午前10時
正午 和泉保健センター
(和泉4 50 6) 内講義と
調理実演 師管理栄養士・平
野美由紀(区内在住)の方定
二五名(無料) 申・問電話で
和泉保健センター ☎3331

時12月14日(土)午前10時
正午 永福ふれあいの家
(永福2 14 20) 内家庭
での介護の方法(理学療法
士・春山清美(無料)定)二〇
名(申・問電話で、永福ふれ
あいの家 ☎3327 58
11) (先着順)

時12月12日(木)午前10時
正午 荻窪保健センター
(荻窪5 20 1) 内講習
と試食(区内在住の方定)三
〇名(無料)申・問電話で、
荻窪保健センター ☎3339
10015 (先着順)

募集 区民農園で土を耕 してみませんか

内利用期間 15年3月
1日〜17年2月15日ま
で。ただし、井草第二・
善福寺農園については16
年2月15日までの利用と
なります。所在地・区画
数(下表参照) 利用区画
一世帯につき一区画
(約一〇〇㎡) (対区内在住
(住民登録している方)
(耕作意欲があり、耕
作できる土地を持たない
世帯)一年につき三〇〇
〇円(申募集案内(区役所

東棟三階都市農業係、区
民事務所・分室、荻窪サ
ービスコーナ
ーにありま
す)の中の申
込書に必要事
項を記入し、
12月16日(消
印有効)まで
に都市農業係
へ(同係他)①
申し込みは一
世帯につき一
通に限りま

区民農園			
農園名	所在地	区画数	
宮前	宮前2	24	94
井草第二	井草3	13	103
井草第三	井草2	12	165
上井草	上井草3	25	271
今川	今川4	18	87
善福寺	善福寺3	27	104
南荻窪	南荻窪2	15	332
浜田山第二	浜田山4	32	131
下高井戸	下高井戸5	4	141
高井戸東	高井戸東1	10	109
久我山	久我山2	7	423
久我山第二	久我山3	37	36

(注)①区画数は予定②久我山第二は新設の農園



3 9331 (先着順)

栄養・健康講習会
油を上手に使って健
康な食生活

時12月12日(木)午前10時
正午 荻窪保健センター
(荻窪5 20 1) 内講習
と試食(区内在住の方定)三
〇名(無料)申・問電話で、
荻窪保健センター ☎3339
10015 (先着順)

時12月14日(土)午後1時30
分 4時30分 科学館(清
水3 3 13) 内第一部
中学校理科研究発表会(生
徒の研究発表(発表者
は下表) / 第二部 講演環
境問題最前線(北里大学薬
学部助教 漆原敏之) 定
二二〇名(申・問電話で、同
館 ☎3396 4391

時12月11日(水)午後1時30
分 3時 阿佐谷北ふれあ
いの家(阿佐谷北1 2
1) 内高齢者の視力・聴力
のトラブル(高井戸寺保健セ
ンター保健師定)一五名(無
料)申・問電話で、阿佐谷北
ふれあいの家 ☎3338
8630 (先着順)

時12月7日(土)午後1時30
分 4時30分 科学館(清
水3 3 13) 内第一部
中学校理科研究発表会(生
徒の研究発表(発表者
は下表) / 第二部 講演環
境問題最前線(北里大学薬
学部助教 漆原敏之) 定
二二〇名(申・問電話で、同
館 ☎3396 4391

時12月14日(土)午前10時
正午 永福ふれあいの家
(永福2 14 20) 内家庭
での介護の方法(理学療法
士・春山清美(無料)定)二〇
名(申・問電話で、永福ふれ
あいの家 ☎3327 58
11) (先着順)

時12月7日(土)午後1時30
分 4時30分 科学館(清
水3 3 13) 内第一部
中学校理科研究発表会(生
徒の研究発表(発表者
は下表) / 第二部 講演環
境問題最前線(北里大学薬
学部助教 漆原敏之) 定
二二〇名(申・問電話で、同
館 ☎3396 4391

高年齢社会の到来に対応
する講演会
輝かせよう
オンリーワンの人生

時12月7日(土)午後2時
30分(区後援) 場産業
商工会館(阿佐谷南3 2
19) 内テーマ「生きるこ
との大切さ(師) 倫理研究所
理事・大橋慶子(定)八〇名(先
着順) (費無料) 申当日、直接
会場へ(同) 倫理研究所東京
城西支所・当間 ☎33311
2066

勤労福祉会館(桃井4 3
2) (対区内在住・在勤の
勤労者で、全日程出席でき
る方) 往復八ガキ(4面記
入例参照)に職業も書いて
12月13日(必着)までに(財
杉並区勤労者福祉協会(〒
167 0034 桃井4 3
2) (ハ) (抽選) 問同協会 ☎
3397 2521 (水・
日曜、祝日を除く) 他応募
人員が一定の人数に達しな
い場合は、講座を中止する
ことがあります

時12月7日(土)午後1時30
分 4時30分 科学館(清
水3 3 13) 内第一部
中学校理科研究発表会(生
徒の研究発表(発表者
は下表) / 第二部 講演環
境問題最前線(北里大学薬
学部助教 漆原敏之) 定
二二〇名(申・問電話で、同
館 ☎3396 4391

女性のための就職・
再就職セミナー

時・場・内右下表のとおり
対区内在住の就職・再就
職を希望する無職の女性
で、パソコンの基本操作起
動・終了・マウスおよびキ
ーボード操作)ができ、講
演会およびエクセル(Ex
cel)実技に全回参加で
きる方(定)初級・中級コース
各一〇名(抽選) (費)エクセ
ル実技受講料七〇〇円、
教材費三二五〇円(往復八
ガキ(4面記入例参照)に
希望するコースも書いて、
12月15日(必着)までに男
女平等推進センター(〒167
0051 荻窪1 56 3)
へ(問)同センター ☎3393
4410 他①使用ソフト

時12月7日(土)午後1時30
分 4時30分 科学館(清
水3 3 13) 内第一部
中学校理科研究発表会(生
徒の研究発表(発表者
は下表) / 第二部 講演環
境問題最前線(北里大学薬
学部助教 漆原敏之) 定
二二〇名(申・問電話で、同
館 ☎3396 4391

月日	内容	講師
1月25日	開会式/トレーディング(貿易)ゲーム	(株)ウィル・シード(体験型教育プログラム作成企業)
2月1日	起業の意義とビジネスプランナー	ウィルインベストメント(株) 代表取締役 浅井 武夫
8日	マルチメディアの現状	日経BP社 常務取締役 田中善一郎
15日	女性の起業	(株)エイガール代表取締役 伊藤 淳子
22日	ベンチャー企業群像	日本経済団体連合会 証券懇話会 丸茂 敏
3月1日	起業のためのマーケティング	ヤマハ発動機(株)原宿マーケティングオフィスリーダー 西村 佳隆
8日	ビジネスプラン作成	中高生起業家育成支援会
15日	ビジネスプラン作成(発表会への最終準備)	
22日	ビジネスプラン発表会	
29日	ビジネスプラン発表会に関するフィードバック	

中高生起業家養成講座
目指せ、未来のビル
ゲイツ!

時12月7日(土)午後1時30
分 4時30分 科学館(清
水3 3 13) 内第一部
中学校理科研究発表会(生
徒の研究発表(発表者
は下表) / 第二部 講演環
境問題最前線(北里大学薬
学部助教 漆原敏之) 定
二二〇名(申・問電話で、同
館 ☎3396 4391

作品名	発表者
エアコン室外機専用排水利用型空気冷却器	東田中学校1年 田中 雅士
坂を登るロボット	杉森中学校2年 岡垣 優
形による強さのちがひ	天沼中学校2年 中野 智恵
日傘の効果について	西宮中学校2年 谷口 友梨
ウキウキサの増殖についての研究	高南中学校3年 山口 ゆかり
生活排水が及ぼす植物への影響	高井戸中学校2年 浅野 理沙

講座名(定員)	日 時	内 容	講 師	費 用
パソコン入門(各12名)	①コース = 1月30日~2月1日 ②コース = 2月13日~15日 ③コース = 2月20日~22日 いずれも木曜~土曜 木・金曜日は午後6時30分 ~8時30分 / 土曜日は午前 10時~午後3時	①コース=パソコンに初めて触れる人のための体験コース/ ②③コース=①修了者およびIT基礎講習修了者のための発展コース	NPO法人さらプロジェクト講師	1500円
英会話入門(25名)	1月7日~3月18日の毎週 火曜日(2月11日・25日を除く・計9回)午後6時30分~8時30分	初心者を対象に、日常生活に役立つ英会話を学びます	萩原口ザリン	2200円
気功入門(30名)	1月17日~2月14日の毎週 金曜日(計5回)午後6時30分~8時30分	中国の健康体操で、心とからだの健康を養いましょう。ストレス解消に有効	田淵とみえ	250円

費用は教材費など。

時間は、毎週土曜日午後1時~5時。

中級履修の条件は、初級内容の緑文字部分をマスターしていること。



募集します

保育補助アルバイト

【期間】15年1月6日～3月31日(場)こども発達センターたんぼ園(高井戸東1-18-5)【勤務日・時間】月～金曜日午前9時～午後3時45分(一日六時間)【応募資格】保育士などの有資格者で勤務経験のある40歳未満の方 **募集人数**一名 **時給**一〇六〇円(交通費支給なし)【申・問】電話で、同センター ☎5317 5661へ

高齢者在宅サービスク訪問指導員

高齢者ができる限り地域で安心して暮らせるよう、高齢者の家庭を訪問指導したり、リハビリ教室などでの健康管理をしていただきます。

勤務時間

週一回から(応相談) **資格**看護師または保健師 **募集人数**若干名【電話で、12月16日まで同課保健指導担当へ問同係】

ファミリー・サポート・センター

協力会員・利用会員

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けができる方(協力会員)

が地域の中で、子育ての手助けをして欲しい方(利用会員)の援助をする会員制の組織です。

お子さんをお預かりするのは、基本的に協力会員のお宅です。謝礼は一時間八〇〇円(平日)です。関心のある方は、会員になる前に説明会に必ずご参加ください。

説明会の開催

【時・場】12月17日(火) 浜田山会館 浜田山1-36 3
15年1月9日(木)、2月15日(土) 阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17) / 時間はいずれも、午前10時～正午(申)当日、直接会場へ【ファミリー・サポート・センター】☎5306 7177

家庭用生ごみ処理機 購入費助成の追加募集

【助成金額】本体購入価格の二分の一(上限一三万円)【区内の販売店】14年6月1日以降に購入した方、または購入予定の方で、次の要件をすべて満たす方①区内在住②購入した生ごみ処理機を区内で継続して使用できる③14年度中にコンポスター容器購入費の助成を受けていない④14年度中に同一世帯内で当助成を受けている方がいない(定若干名(抽選))【往復八ガキに購入(予定)機種、購入理由を書いて、12月25日消印有効】までにリサイクル推進係へ。当選通知を受けた後に、領収書ほか必要書類を添えて申請してください【問同係(他)生ごみ処理機と

は、生ごみを温風乾燥や微生物分解などで減量・消滅させる機器で、たい肥化できるものがあります

私道街路灯電気料を助成

町会や自治会などが私道上に設置した街路灯で、公共性のあるものについて、電気料を助成します。

【申・問】12月20日までに電話で、維持課街路灯係 ☎315 4178へ

お知らせ

国民健康保険料夜間納入窓口の開設

「平日の昼間に金融機関に行く時間がなかなかとれない」という方のために、夜間納入窓口を開きます。

【時】12月13日(金)午後5時～9時【場】区役所本庁(青梅街道沿いの正面スロープからお入りください)【問】国民健康保険課収納係(他)来庁の際には、必ず納付書などをご持参ください

外国籍の方も区の職員に

杉並区職員採用選考のうち、次の職種は外国籍の方でも受験できます。

社会教育、心理、福祉(保育士・児童指導を含む)、医療技術系(診療放射線・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士・栄養士・看護師など)、技能系

このほか、特別区人事委員会で試験を行い、各区に採用される保健師、福祉なども同様に受験できます。受験資格の詳細は、受験

受付期間に配布する各選考の実施要綱・試験案内に掲載します。

なお、年度によって募集する職種は異なります。

職員課人事係

敬老会館をご利用ください

敬老会館では、定期的に利用を希望する団体を対象に、一年に一回抽選を行い、翌年度一年間の敬老会館の使用枠を決めています。今年も次のとおり、15年度分の敬老会館の団体利用申請を受け付けます。

利用できる団体

60歳以上の区民が構成員の八割以上であり、五人以上で構成する団体。ただし、五人未満でも抽選後の空き枠を使用できますので申請をお願いします。【申請期間】12月2日(月)～15年1月10日(金)【使用料】無料 【申請先】使用を希望する敬老会館

【抽選日】15年2月(敬老会館により異なります)【申・問】高齢者活動支援センター ☎3331 9211 または各敬老会館へ

子ども区議会の開催

みなでつくる 私たちのまち杉並

21世紀を担う子どもたちの意見を聴き、区政運営に反映させるとともに、地方自治や議会のしくみを理解してもらうため開催します。議会の様子は傍聴できます。

また、ケーブルテレビのジェイコム東京(2チャンネル)で生中継を予定しています。

【時】12月10日(火)午後2時～4時【場】区議会議場(内参加者) 区立小学校四四校、私立小学校一校の児童(問)区政相談課

建物耐震診断や耐震改修についての無料相談会

専門家による相談会を開催します。

【時】12月12日(木)午後1時～4時【場】区役所一階ロビー【申・問】当日、直接会場へ【建築課建築監理係(他)図面などがある場合はお持ちください】

男女平等推進センター 「心の相談」時間を延長

女性臨床心理士が担当し、予約制で毎週水曜日の午後1時30分～4時まで行っている心の相談(カウンセリング)を、12月から4時30分まで延長します。

【内相談の予約】相談専用 ☎3393 4713 (火)土曜の午前10時～午後4時(問)男女平等推進センター ☎3393 4410

【医療関係者の年末届出】1月15日までに届出を

医師・歯科医師・薬剤師など医療関係の資格をお持ちの方は、12月31日現在の状況を隔年で届出することになっていきます。今年はその年にあたり届出するので、忘れずに届けてください。

対象と届出先

すべての医師・歯科医師・薬剤師の方(住所または就業地を管轄する保健所/業務に従事している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の方)就業地を管轄する保健所

届出期日

15年1月15日(水)まで。届出用紙は杉並保健所生活衛生課管理係(荻窪5-20-1)にあります。

【問同係】☎3391 1991

家族介護者ヘルパー 受講料の助成

家族介護の経験をいかしてホームヘルパーとして働くことを支援するため、訪問介護員養成研修の受講料の一部を助成します。

【内申込資格】次の要件をすべて満たす方①区内に住民登録があり、申請時過去一年間に三親等内の親族(65歳以上の介護保険一号被保険者)を三カ月以上介護している、または介護していた方②14年度中に訪問介護員養成研修二級または三級課程を受講し修了認定を受けた方③区内で訪問介護員として働くことを希望する方 **助成額**上限三万円(ただし受講料に教材費を含む場合は、教材費を差し引いた額)【定】二〇名(先着順)【申】印鑑②受講料の領収書(教材費などの金額がわかるもの)③修了証明書④介護を受けている方の介護保険被保険者証⑤振込み先口座番号が確認できるもの(郵便局は不可)を添えて、保健福祉部管理課(区役所東棟三階)へ持参してください【問同係】

【抽せん方式】

①単身者向 五〇〇戸
50歳以上の方、身体障害者手帳四級以上の方など

②単身用車いす使用者向 一四戸

住宅内の移動に車いすを必要とする身体障害者手帳二級以上の障害者

③シルバーピア 五三戸
二人世帯 二四戸
65歳以上の方

④多家族世帯向 四二戸
五人以上の世帯(一部四人以上)

⑤若年ファミリー向 三〇戸
同居親族が全員40歳未満であること

⑥定期使用住宅(若年ファミリー) 一八戸
同居親族が全員40歳未満で、かつ夫婦のみまたは夫婦および子の世帯

ポイント方式

住宅に困っている場合の高い世帯から順に登録し、住宅をあっ旋するものです。

①ひとり親世帯 四四七戸
②高齢者世帯 二七三戸
③心身障害者世帯 一九〇戸
④多子世帯 五〇戸
⑤特に所得の低い世帯 三〇戸
⑥車いす使用者世帯 一〇戸

【内共通の申込資格】①区内に三年以上居住する成年者で、そのことが住民票などで証明できること(多家族向・若年ファミリー向・定期使用住宅・ポイント方式の車いす使用者世帯向は申込日現在都内に居住して住民票などで証明できること)②同居する親族がいること(単身用を除く)③所得が定められた基準内であること④住宅に困っていることなど。詳しくは募集案内をご覧ください **申込用紙配布期間・場所**12月2日～10日の期間(休日を除く)は、区役所住宅課(西棟五階)、福祉事務所、区民事務所・分室、荻窪サービスコーナーで配布します。また、平日の夜間および休日は、休日夜間受付窓口(区役所地下一階)でも配布します【申必要事項を記入し、郵送してください。12月13日までに渋谷郵便局(ポイント方式は都住宅供給公社募集センター)に届いたものが有効です【問都住宅供給公社募集センター(12月10日までは☎0570 010810 それ以外は☎3498 8894)】または区住宅課へ(いずれも土・日曜、祝日を除く)

都営住宅 入居者募集

抽せん方式

【内共通の申込資格】①区内に三年以上居住する成年者で、そのことが住民票などで証明できること(多家族向・若年ファミリー向・定期使用住宅・ポイント方式の車いす使用者世帯向は申込日現在都内に居住して住民票などで証明できること)②同居する親族がいること(単身用を除く)③所得が定められた基準内であること④住宅に困っていることなど。詳しくは募集案内をご覧ください **申込用紙配布期間・場所**12月2日～10日の期間(休日を除く)は、区役所住宅課(西棟五階)、福祉事務所、区民事務所・分室、荻窪サービスコーナーで配布します。また、平日の夜間および休日は、休日夜間受付窓口(区役所地下一階)でも配布します【申必要事項を記入し、郵送してください。12月13日までに渋谷郵便局(ポイント方式は都住宅供給公社募集センター)に届いたものが有効です【問都住宅供給公社募集センター(12月10日までは☎0570 010810 それ以外は☎3498 8894)】または区住宅課へ(いずれも土・日曜、祝日を除く)

住宅内の移動に車いすを必要とする身体障害者手帳二級以上の障害者

③シルバーピア 五三戸
二人世帯 二四戸
65歳以上の方

④多家族世帯向 四二戸
五人以上の世帯(一部四人以上)

⑤若年ファミリー向 三〇戸
同居親族が全員40歳未満であること

⑥定期使用住宅(若年ファミリー) 一八戸
同居親族が全員40歳未満で、かつ夫婦のみまたは夫婦および子の世帯

ポイント方式

住宅に困っている場合の高い世帯から順に登録し、住宅をあっ旋するものです。

①ひとり親世帯 四四七戸
②高齢者世帯 二七三戸
③心身障害者世帯 一九〇戸
④多子世帯 五〇戸
⑤特に所得の低い世帯 三〇戸
⑥車いす使用者世帯 一〇戸



ありがとうございました

9月~10月のご寄付

(敬称略・順不同)

【みどりの基金】▷杉並明るい社会づくりの会会長・八方俊夫=100,000円▷みどりの基金友の会代表・山室京子=25,780円【福祉】すぎなみ青い鳥=500,750円

▷中川浩司=160,000円【公共事業に活用】▷中田和夫=土地1786.91㎡(写真)



sugi-simizu@sjc.ne.jp

橋3 10 3)へ同財団

シルバー人材センター パソコン講師養成コース受講者募集

③就業支援講習「育児支援サービス」

①パソコン講師養成コース受講者募集

②囲碁講座(初心者コース)

へ。折り返し一次選考問題(回答締切12月13日)をお送りします

③就業支援講習「育児支援サービス」

SPORTS スポーツ スポーツのある暮らし 健康の第一歩

競技大会

●第58回杉並区民ロードレース大会(兼区都市対抗都民駅伝予選会) 時1月19日(日)午前9時~午後1時(区共催)場善福寺池周辺コース

●新日本スポーツ連盟卓球大会シングルス戦 時12月23日(祝)午前9時~午後7時(1部は男子・女子とも午後12時30分受付)

●都民体育大会予選会兼杉並リーグ サッカー 時1月26日~3月30日の日曜・祝日、午前9時~午後5時

スポーツ教室 す...すば一つねっと☎5305 6213で申し込みできます

『すば一つ・ねっと』は自動音声応答により杉並区の体育施設予約などのサービスが利用できる電話受付システムです。

●卓球 す教室番号1504 時1月14日~3月11日の毎週火曜日、午後7時~9時(計8回)場大宮前体育館

●バドミントン す教室番号1505 時1月16日~3月6日の毎週木曜日、午後7時~9時(計8回)場大宮前体育館

●初心者水泳 す教室番号1531 泳げない方を対象に、水慣れ、浮くこと、呼吸のリズムから覚えます。

●知的障害者アクアエクササイズ す教室番号1534 遊びを取り入れながら、水に慣れ親しんでいきます。

●泳法別水泳 す教室番号1540 時1月21日~3月18日の毎週火曜日(2月4日、11日、3月4日は除く)

(4面記入例参照)に生年月日も書いて、12月12日(必着)までに杉並第十小学校温水プール

●ラージボール卓球 す教室番号1542 時1月17日~2月21日の毎週金曜日、午前11時~午後1時(計6回)場高円寺体育館

●バドミニス(高円寺体育館) す教室番号1548 時1月21日~3月4日の火曜日、午後7時~9時(計6回)場高円寺体育館

●バウンドテニス す教室番号1562 時1月17日~3月7日の毎週金曜日、午後1時~3時(計8回)場荻窪体育館

●バドミニス(妙正寺体育館) す教室番号1604 時1月20日~3月10日の毎週月曜日、午後1時~3時(計8回)場妙正寺体育館

●インディアカ す教室番号1636 時1月14日~3月11日の毎週火曜日(祝日は除く)午後3時~5時(計8回)場上井草スポーツセンター

●バレーボール す教室番号1639 時1月20日~2月24日の毎週月曜日、午後1時~3時(計6回)場上井草スポーツセンター

●太極拳 す教室番号1649 時1月17日~2月21日の毎週金曜日、午前11時~午後1時(計6回)場上井草スポーツセンター

●初心者区民スキー教室 時1月23日(木)~26日(日)(3泊4日・午後7時集合・夜発)場菅平高原スキー場(長野県)

●いきいき健康アドバイス 運動機能測定で体力年齢を算出し、専門スタッフがあなたに合った運動プログラム

時12月15日(日)午前9時~午後6時場上井草スポーツセンター・トレーニングルーム(上井草3 34 1)

1月の胃がん検診

会場・定員・費用	実施日時	対象	申込方法
保健医療センター(荻窪5201) 定員=40名 費用=1000円	1月の木・金・土曜日 (2~4日および9、10日を除く)午前9時~午前中	35歳以上の区民	希望日の2週間前の火曜日までにハガキで杉並区医師会胃がん検診担当(〒166 0004阿佐谷南348 8 ☎3392 4114)へ。問い合わせは、健康推進課☎3391 1015へ

(注)1 4月から検査費用の一部(1000円)を負担していただくことになりました。受診会場でお支払いください。なお、生活保護受給世帯の方は負担金が免除されます。2 次の①~④に該当する方は、申し込みをご遠慮ください。①胃の手術を受けたことのある方②現在、胃および十二指腸の疾病治療中または経過観察中の方③妊娠中の方(または妊娠の可能性のある方)④おおむね1年以内に区実施の胃がん検診を受けた方。3 ハガキ(1人1枚)に「1月の胃がん検診」と明記し、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・年齢(15年3月31日現在)・受診希望日を書いてください。申込締切日は必着。4 申し込み多数の場合は、抽選。受診の可否・受付時間は、後日連絡します。

東京都からのお知らせ
杉並中継所周辺において健康被害を受けた方への損害賠償について

東京都では、今年の6月26日に国の公害等調整委員会からなされた原因裁定において指摘された方々のうち、健康被害者として都が認定した方に対し損害賠償を行います。あわせて、原因裁定において指摘されていない方々についても、同様の健康被害者として都が認定した方に対しては、損害賠償を行います。認定の基準や申請に必要な書類など、詳しくはパンフレット(区民事務所、保健センター、井草地域区民センター、下井草図書館、柿木図書館、井草森公園管理事務所、杉並中継所、杉並保健所、区環境課で配付中)をご覧ください。損害賠償を請求する方は、12月27日までに都の窓口(左記)へご相談ください。また、申請の受付期間は、原則として、15年1月6日~2月28日までです。

☎都環境局総務部移管事業調整室 ☎5388 3458 または ☎5388 3460

決定!

10月19日・20日の環境博覧会で開催した「マイバッグコンテスト」と「カuttingカーの愛称募集」について、それぞれ結果をお知らせします。たくさんの投票・応募ありがとうございました。

**カuttingカー
(環境学習用清掃車)の愛称**



名付け親の皆さんとごみぱっくん。一緒に記念撮影

今後、保育園・幼稚園・小学校などで環境学習の教材としてお目見えする「ごみぱっくん」の活躍にご期待ください。
☎清掃事業所 ☎3317 6771



環境博覧会でカuttingカーを展示し、愛称の募集を行った結果、400件を超える応募の中から、審査の結果、愛称は「ごみぱっくん」に決定しました。

名付け親の後藤由美子さん、島村ますみさん、小山悠さん、中村理紗さん、川野咲乃さん、前田恵子さん・麻子さんには、区長から感謝状と記念品をお渡ししました。

マイバッグコンテスト入賞作品



投票の結果、6名の方の作品が入賞しました。入賞された方には、区長から賞状と記念品をお渡ししました。なお、作品は区ホームページでご覧になれます。
☎ごみ減量担当課

- 最優秀賞(各部門1名)
小・中学生の部
私立雙葉中学校一年 青木 佑さん
一般の部 阿由葉 泰子さん
優秀賞(各部門2名)
小・中学生の部
杉並第十小学校六年 小林 容子さん
高井戸第三小学校四年 成田 遥河さん
一般の部 片瓜 和子さん
原田 菊江さん



▶はけなくなったスカトとサスペンダーを使って作ったマイバッグ(青木佑さんの作品)

◀折りたたむとボウチ形になるマイバッグ(阿由葉泰子さんの作品)

**12月1日(日)~31日(火)
歳末たすけあい運動**

皆さんの募金は地域福祉活動の推進に使われます。昨年は福祉施設・団体の助成や、ふれあいサロン開設などに活用させていただきました。今年も皆さんの「たすけあいの心」をお寄せください。
☎杉並区社会福祉協議会 ☎5306 1010

**緊急医療の案内
休日などの急病診療など**

土曜・日曜・祝日などに急病のときはまずお電話でご相談ください。

内科・小児科
外科
耳鼻咽喉科
☎3391-1599
平日...午後7時30分~午後10時30分(小児科のみ)
土曜...午後1時~午後10時
日曜・祝日...午前9時~午後10時

歯科 ▶ ☎3398-5666
日曜・祝日...午前9時~午後5時

調剤薬局 ▶ ☎3391-5539
平日...午後7時30分~午後10時30分
土曜...午後1時~午後10時
日曜・祝日...午前9時~午後10時

東京都健康情報ひまわり ☎5272 0303(24時間)
東京消防庁災害救急情報センター ☎3212 2323(受付)

生活保護制度は、病気や高齢などで生活費や医療費に困ったときに最低限度の生活を保障し、自立を援助するための制度で、生存権を保障する憲法の理念を具現化したものです。
生活保護は、世帯の収入が国の決めた保護基準を下回る場合に、不足する分を支給されます。生活扶助の他に、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の扶助があり、世帯の構成や収入に応じて適用されます。
生活に困ったときはご相談ください
・世帯の稼ぎ手が病気などで働けないとき
・家族が入院し医療費の支払いで生活費がねん出できないとき
・年金受給権がないか年金額では生活が困難なとき
・家賃滞納などで住む家を失ってしまったとき
・失業後就職活動を行い、どうしても職に就けないとき

野宿生活を余儀なくされている方が野宿の生活をやめたいときもご相談ください。
保護を受けるには
生活保護を受けるには、まずその世帯が持つ能力に応じた最善の努力をする必要があります。
・働ける人は、能力に応じた働き方をしてください。
・貯金や土地、家屋などの資産は、生活のために活用してください。
・親、兄弟、子どもの援助を受けるよう努めてください。
・年金や各種手当など、他の法律による給付を優先して活用してください。
以上のことを可能な限り行い、それでも生活することが困難な場合に保護が受けられます。
気軽にご相談を!
まずは電話またはフアクスで気軽ににご相談ください。お近くの民生委員の協

リサイクル自転車
12月のクリーンサイクルの販売日
12月7日(土)、自転車販売協力店で。申し込み多数の場合は、抽選。1台9000円(防犯登録・TSマーク/消費税込み)。協力店については下記へお問い合わせください。
☎(財)杉並区障害者雇用支援事業団 ☎5382 2081/FAX5382 2083

- 社務所へ
東 高円寺南2 ☎5306 2611 FAX 5306 2620
西 天沼3 ☎9104 3398 FAX 9104 3398
南 高井戸東4 ☎98 3332 FAX 98 3332
後5時(土・日曜、祝日、12月29日、1月3日は休み)

生活保護制度

生活にお困りの方のために